

秋田県海岸漂着物対策推進協議会 委員名簿

(任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日)

◎委員

令和6年6月1日現在 敬称略

	要綱上の委員区分	委員名	備考
1	海岸線を有する地方公共団体	秋田市	地方公共団体として委員就任
2	海岸線を有する地方公共団体	能代市	地方公共団体として委員就任
3	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	由利本荘市	地方公共団体として委員就任
4	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	男鹿市	地方公共団体として委員就任
5	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	潟上市	地方公共団体として委員就任
6	海岸線を有する地方公共団体 (漁港管理者)	にかほ市	地方公共団体として委員就任
7	海岸線を有する地方公共団体	三種町	地方公共団体として委員就任
8	海岸線を有する地方公共団体	八峰町	地方公共団体として委員就任
9	民間団体(民間活動支援)	伊藤 惣孝	NPO法人あきたパートナーシップ 秋田県ゆとり生活創造センター長
10	民間団体(美化活動等)	後藤 博行	NPO法人秋田パドラーズ理事長
11	民間団体(漁業関係者)	加賀谷 弘	秋田県漁業協同組合 代表理事組合長
12	地域住民	中嶋 清実	環境カウンセラー
13	関係する国の機関	国土交通省東北地方整備局 秋田港湾事務所	行政機関として委員就任
14	関係する国の機関	国土交通省東北地方整備局 秋田河川国道事務所	行政機関として委員就任
15	関係する国の機関	国土交通省東北地方整備局 能代河川国道事務所	行政機関として委員就任
16	関係する国の機関	海上保安庁秋田海上保安部	行政機関として委員就任
17	関係する国の機関	環境省東北地方環境事務所	行政機関として委員就任
18	海岸管理者及び河川管理者	秋田県建設部 河川砂防課	行政機関として委員就任
19	海岸管理者(港湾管理者)	秋田県建設部 港湾空港課	行政機関として委員就任
20	海岸管理者(漁港管理者)	秋田県農林水産部 水産漁港課	行政機関として委員就任
21	海岸保安林の管理者	秋田県農林水産部 森林環境保全課	行政機関として委員就任
22	会長	秋田県生活環境部長	

◎事務局

1		秋田県生活環境部 環境整備課	
---	--	----------------	--

◎オブザーバー

海岸線を有する市町以外の17市町村にもオブザーバー委員として出席を依頼する。